

平成30年3月第17回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成30年3月13日第17回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総 務 課 長	佐々木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 顕 一
税 務 課 長	菊 地 和 彦	町 民 生 活 課 長	山 田 勝 徳
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	南 條 守 一	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	鈴 木 邦 彦	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 山 茂 男	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	渡 辺 壮 一	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 45 号 平成 30 年度亶理町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 46 号 平成 30 年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 47 号 平成 30 年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 5 議案第 48 号 平成 30 年度亶理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 49 号 平成 30 年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第 50 号 平成 30 年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 51 号 平成 30 年度亶理町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第 9 議案第 52 号 平成 30 年度わたり温泉島の海特別会計予算
- 日程第 10 議案第 53 号 平成 30 年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 議案第 54 号 平成 30 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計
算
- 日程第 12 議案第 55 号 平成 30 年度亶理町水道事業会計予算

(以上 11 件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前 10 時 00 分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、12 番 大槻和弘議員、13 番 百井いと子議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 45 号 平成 30 年度亶理町一般会計予算から

日程第12 議案第55号 平成30年度亙理町水道事業会計予算まで
(以上11件一括議題)

議長(佐藤 實君) 日程第2、議案第45号 平成30年度亙理町一般会計予算から日程第12、議案第55号 平成30年度亙理町水道事業会計予算までの以上11件を一括議題といたします。

[議題末尾掲載]

議長(佐藤 實君) 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第45号 平成30年度亙理町一般会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(佐藤 一君) それでは、議案第45号 平成30年度亙理町一般会計予算をご説明させていただきます。

お手元の平成30年度亙理町一般会計、特別会計予算書をごらんください。1ページをお開き願います。

議案第45号 平成30年度亙理町一般会計予算。

平成30年度亙理町の一般会計の予算は、次に定めるところによるものとする。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ185億3,100万円と定めるものとさせていただきます。

これは、前年度対比して12億8,100万円の増、率にしまして7.4%の増となっているところとさせていただきます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、20億円と定めるものとさせていただきます。

続きまして、6ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為でございます。こちらを読み上げさせていただきます。

まず、第4次L G W A N構築業務。期間平成31年度。限度額1,270万1,000円で設定されております。

続きまして、土地評価業務。期間としては平成31年度から32年度まで。限度額は1,050万5,000円と設定させていただきます。

子ども子育て支援事業計画策定業務委託。期間は平成31年度まで。限度額は367万2,000円。

中小企業振興資金損失補償料。期間は平成30年度から平成43年度まで。限度額は預託金の10%以内。

街路単独事業 都市計画見直し調査検討業務委託。期間は平成31年度。限度額が560万円。

(復交)町道五十刈線成合踏切拡幅業務委託。こちらは平成31年度まで。限度額が1億5,000万円。

亘理町町営住宅等管理代行業務委託。こちらは平成31年度から平成32年度まで。1億6,658万6,000円を設定いたします。

平成30年度合併処理浄化槽設置資金融資あっせん利子補給金。こちらは平成31年度から平成33年度まで。限度額は2万6,000円で設定いたします。

平成30年度合併処理浄化槽設置資金融資あっせんに係る損失補填。こちら平成31年から平成33年度まで。限度額といたしましては15万円と設定させていただきます。

以上で債務負担行為の説明を終わらせていただきます。

続きまして、下段の第3表 地方債でございます。

起債の目的といたしまして、まず臨時財政対策債は限度額4億5,900万円、庁舎建設事業債1億9,690万円、地方創生道整備推進事業債は7,510万円、漁港修築事業債1,350万円、消防施設整備事業債1,130万円、消防設備整備事業債350万円、合計7億620万円と限度額はさせていただきます。

利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、平成30年度亘理町一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

議長(佐藤 實君) 次に、議案第46号 平成30年度亘理町国民健康保険特別会計予算に

ついて、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（南條守一君） それでは、予算書の7ページをお開きいただきたいと思いません。

議案第46号 平成30年度互理町国民健康保険特別会計予算。

平成30年度互理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億4,456万9,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、前年度と比べまして6億5,921万7,000円の減、率にいたしまして14.31%の減となります。

続きまして、第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第47号 平成30年度互理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育次長兼学務課長の説明を求めます。教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） それでは、議案第47号 平成30年度互理町奨学資金貸付特別会計予算についてご説明を申し上げます。

平成30年度互理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ610万3,000円と定める。

この金額に関しましては、前年度から比較しますと108万円の減、率にしますとマイナスの15%になります。

以上、説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第48号 平成30年度互理町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、予算書の13ページをお開きください。

議案第48号 平成30年度互理町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成30年度互理町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億8,837万円と定める。

これにつきましては、前年度対比で1,728万9,000円の増、率にいたしまして0.9%の増となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。

次に、16ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

事項、期間と読み上げます。

平成30年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金。期間は平成31年度から平成33年度まで。限度額は12万9,000円。

次に、平成30年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補填。期間は平成31年度から平成33年度まで。限度額は100万円。

また、平成30年度公営企業会計システム構築及び導入に係る業務委託。期間は平成31年度。限度額は980万円でございます。

次に、第3表、地方債。

起債の目的並びに限度額を読み上げます。

公共下水道事業債、3億9,670万円。

流域下水道事業債、1,500万円。

公共下水道資本費平準化債、1億9,400万円。

流域下水道資本費平準化債、870万円。

公営企業会計適用債、1,980万円。

合計で6億3,420万円でございます。

起債の方法、利率につきましては、記載のとおりということでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第49号 平成30年度亶理町土地取得特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） それでは、議案第49号 平成30年度亶理町土地取得特別会計予算についてご説明させていただきます。

平成30年度亶理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ506万5,000円と定めるものがございます。

これは前年度対比で3万円の減、率にして0.6%の減となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものがございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第50号 平成30年度亶理町介護保険特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、議案第50号 平成30年度亶理町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

20ページとなります。

平成30年度亶理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億7,418万3,000円と定めるものがございます。

これは、前年度と比べまして5,026万7,000円の増、率にしまして1.7%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第51号 平成30年度亶理町介護認定審査会特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 続きまして、23ページをお開きいただきたいと思います。

議案第51号 平成30年度亶理町介護認定審査会特別会計予算。

平成30年度亶理町の介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ726万5,000円と定めるものでございます。

前年と比べまして12万7,000円の減、率にしまして1.7%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第52号 平成30年度わたり温泉島の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、26ページをお開き願います。

議案第52号 平成30年度わたり温泉島の海特別会計予算。

平成30年度亘理町のわたり温泉島の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ872万9,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、前年度と比較いたしまして8,923万5,000円の減、率にいたしまして91.1%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第53号 平成30年度亘理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（南條守一君） それでは、29ページをお開き願います。

議案第53号 平成30年度亘理町後期高齢者医療特別会計予算。

平成30年度亘理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,812万9,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、前年度と比べまして219万8,000円の減、率にいたしまして0.62%の減となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第54号 平成30年度亘理町工業用地等造成事業特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、32ページをお開き願います。

議案第54号 平成30年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予算。

平成30年度亶理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,742万1,000円と定めるものとございます。

これにつきましては、前年度と比較いたしまして8,923万2,000円の増、率にいたしまして90.9%の増となっております。

続きまして、第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めるものとございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第55号 平成30年度亶理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 議案第55号 平成30年度亶理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

別冊の予算書の1ページをお開きいただきます。

第1条、総則。

平成30年度亶理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万2,000戸。

これにつきましては、前年度対比で100戸の増、率にいたしまして0.8%の増を見込んでおります。

2号、年間総給水量、388万5,000立方メートル。

前年度対比で9,000立方メートルの減、率にいたしまして0.2%の減を見込んでおります。

3号、一日平均給水量、1万640立方メートル。

前年度対比で30立方メートルの減、率にいたしまして0.3%の減を見込んでおります。

4号、主要な建設改良事業でございますけれども、町道五十刈線配水管布設工事外ということで、事業費予定額4億500万円。

前年度対比で1億3,450万円の増、率にしまして49.7%の増ということでございます。主なものにつきましては、復旧・復興事業の推進、災害復旧事業費の増、それから生活基盤施設耐震化等交付金事業等の増というところでございます。

第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款事業収益9億3,186万7,000円。前年度対比で966万円の増、率にしまして0.1%の増となっております。

支出。第1款事業費8億8,935万円。失礼しました。前年度対比のほうは予算委員会でさせていただきます。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,656万4,000円は、当年度分・過年度分損益勘定留保資金1億9,656万4,000円、減債積立金1億円で補てんするものとする。

収入。第1款資本的収入3億3,293万6,000円。前年度対比で1億3,530万円の増、68.5%の増ということでございます。

支出。第1款資本的支出6億2,950万円。前年度対比で1億5,268万3,000円の増、32%の増ということでございます。

次の2ページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、亘理町水道配水管整備事業2億5,880万円、亘理町水道災害復旧事業190万円、計2億6,070万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。失礼いたしました。

議長（佐藤 實君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の平成30年度施政方針及び議案第45号から議案第55号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番、小野一雄であります。

総括質疑をさせていただきます。

東日本大震災から7年が経過し、復興計画の発展期後半に入りまして、本町の復興事業も順調に進んでいるところであります。ただいま平成30年度一般会計の説明あるいは特別会計の説明がありましたけれども、一般会計については185億3,100万円、特別会計総額を入れますと296億1,968万4,000円と対前年度比2.9%の増になっているというような説明が今ありました。

このような状況の中から、町長の施政方針、これらにつきまして私から質問させていただきたいと思えます。メインは施政方針の中にあります第5次亘理町総合発展計画に基づく5本の柱が中心になるかと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

質問内容であります。1つ目として、道路交通網の整備における各避難道路の整備状況についてお伺ひしたいと思えます。5路線あるわけではあります。これらについて現在までの進捗状況、こういったものをお伺ひしたいと思えます。

2点目が、農林業の振興における主な事業とその取り組みについてであります。圃場整備あるいはこういったものが整備されている中でありますので、その辺の説明をお願ひしたい。

3番目の観光の振興における観光客の誘致事業であります。この関係は今年度の亘理町における最大の目玉事業になるのかというふうに私は思っておりますので、その辺の説明をお願ひしたい。

それから、4点目が学校教育における主な事業、ハード面、ソフト面あるわけではありますけれども、主なもので結構ですからその辺を説明していただきたい。

最後の5点目ではあります。何と言っても少子高齢化時代という中におきまして、私もそうではあります。高齢化社会における主な福祉事業、そういった取り組み

についての説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實君） 答弁を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） それでは、1点目の各避難道路の整備状況とその取り組みについてご説明いたします。

避難道路整備は、復興交付金事業として5路線が採択され、平成24年度から測量調査及び設計の委託業務に取り組み、関係者からの用地協力をいただきながら平成26年12月から工事に着手しております。

5路線の整備状況ですが、最初に、町道荒浜大通線につきましては、平成29年度で全体延長3,720メートルのうち約8割に当たる2,960メートルについて工事発注を行っており、平成30年度では路線の終点部となります高屋小学校北側交差点及び木倉堀排水路の橋梁1橋と県道塩釜亘理線との交差点の整備を進め、平成32年度の工事完成に向け鋭意事業に取り組んでいるところでございます。

町道荒浜江下線につきましては、平成29年度で全体延長2,920メートルのうち約8割に当たる2,260メートルについて工事発注を行っており、平成30年度では高屋堀排水路に橋梁を1橋新設するほか、藤平橋地内の国有保安林解除と買い受けについて林野庁との協議も終えたことなどから、全線で工事発注を行い、早期完成を図ってまいります。

町道五十刈線につきましては、平成29年度で全体延長2,140メートルのうち約9割に当たる1,910メートルについて工事発注を行っており、現在国道取り付けにかかわる設計施工の協議を行っております。また、成合踏切の拡幅についても、J R東日本と協議を進め今年度末に協定を締結する予定となっております。各関係機関との協議に時間を要しておりますが、平成31年度中の完成を目指し、事業を進めているところでございます。

町道野地流線につきましては、野地第2踏切の拡幅も終了し、本年度で区間延長1,140メートル全線の工事が完了する見込みで、避難道路5路線のうち一番最初に完成する路線となっております。

最後に、町道橋本堀添線につきましては、全体延長4,375メートルのうち、現在一部用地取得が困難な3筆を除くと、約9割に当たる4,035メートルで工事を発注しているところでございます。用地の未買収の箇所につきましては、土地収用法

による事業認定と環境予測調査の業務を実施しており、平成32年度の完成に向け事業を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） まず、農業振興における主な事業といたしましては、震災復興計画に掲げる優良農地の再生として、平成24年度から進めてきております農村漁村地域復興基盤総合整備事業、いわゆる大区画圃場整備事業でございます。

当該事業により、町内で7地区、約1,200ヘクタールの農地整備に取り組んできており、平成30年度では、追加編入の手続を進めておりました荒浜北部地区の中野・横山地域の約12ヘクタールの面工事によりまして全て完了する見込みとなっております。これによりまして、計画した全ての地区の面整備が完了することとなり、低コスト・高収益に向けた生産の基盤が確立されるものと考えております。

次に、転作作物等の推進についてでございますが、米の需給バランス確保のためには、何らかの形で生産調整は必要と考えておまして、水田の有効利用のためには転作作物等の推進はなくてはならないものでございます。本町といたしましては、できる限り国県の補助金等を活用いたしまして、大豆を中心とした転作作物の拡大、安定した品質・収量確保のため各種機械等の導入の支援を行ってまいりたいと考えてございます。

新規就農者対策につきましては、国補助金を活用いたしまして支援に当たるのはもちろんのこと、宮城県、JA及び各金融機関等の農業関係機関合同で、新規就農者個々の将来構想を踏まえ、営農計画、資金計画等の各方面から現況確認や情報収集も含め巡回指導も行ってまいりたいと考えております。

イノシシの獣害対策については、本町だけが例外ではなく、野生動物が対象という難しさから全国的な問題であることをまずご承知願いますけれども、本町では、住民の方の自主防衛意識の高揚を念頭に、農作物被害・住環境被害防止とイノシシ捕獲活動を実施してまいります。農作物被害・住環境被害防止については、侵入防止柵の設置への支援を継続いたしまして、またイノシシ捕獲活動については、国県等の各種制度を活用しながら地域住民の協力のもと互理町鳥獣被害対策実施隊を中心に今後も鋭意実施してまいりたいと思っております。

最後に、林業振興でございますが、町内で林業を主として経営している方はおり

ませんが、森林の保全は、全国的に災害防止機能や地球温暖化防止等の多面的機能を有する資源として森林の保全は重要視されております。

本町の私有林面積は、約1,040ヘクタールございまして、その保全対策といたしまして毎年森林の状況調査、林道の維持補修及び病虫害防除対策に取り組んでいるところでございます。

平成30年度の主な事業といたしましては、森林の管理道路である林道一ノ坂線について、近年健康志向の高まりなど豊かな自然の中を散策するトレッキングコースにも利用されていることを踏まえまして、一部未舗装部分について地方創生道整備交付金を活用し、四方山頂上まで約1.4キロメートルの舗装を平成30年度から2カ年で実施する予定となっております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、3点目にお答えいたします。

観光客の誘致につきましては、4月からリニューアルオープンいたしますわたり温泉島の海が中心になると思われまます。指定管理者であるホテル佐勘による運営がいよいよ本格始動いたしますので、秋保温泉で培った温泉施設経営のノウハウやそのブランド力に大きな期待を持っております。町直営ではなかなか難しかった各旅行会社との連携や、インターネットによる利用予約、新たなグランピングなど、これまでになかったサービスの提供により、町内はもとより町外からの交流人口拡大につながっていくものと思っております。

次に、わたり温泉島の海と周辺施設との連携ですが、陸上競技場や野球場を使用したイベントや合宿なども多くの集客が予想されますし、さらに、新たに整備している交流拠点施設シーサイドベースについても、町主催の催しだけでなく町内外の事業者やイベント関係者に利用していただくよう、さまざまな企画を検討しております。

次に、誘客のためのPR活動として、ウェブサイト観光周遊ナビぶらっとわたりの充実強化や町外における各種イベントにも積極的に参加し、亘理の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

また、インバウンド等を目的とした宮城県南DMOとの連携や、名取・岩沼・山元との県南浜街道連携事業につきましても、これまで実施してきた資源の発掘や

磨き上げを実際の誘客につなげられるよう努めてまいります。

最後に、観光協会で実施しております、わたりふるさと夏まつりを初めとする各種イベントにつきましても、これまで以上の誘客が図れるよう支援してまいります。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 学校教育における主な事業とその取り組みについてご答弁いたします。

町長の施政方針でも申し上げましたけれども、ハード面においては、国の方針により平成32年度までに学校施設等のインフラ長寿命化計画の策定が求められております。平成29年において亘理町の学校施設・設備の総点検を実施し、施設整備に関する中長期的な計画を策定しております。今現在、最終の校正を行っているところでございます。これに基づき各小・中学校において施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修等を行ってまいります。

また、急速な情報化社会の進展に対応するため、各小・中学校において校内LAN整備を実施し、インターネットやタブレットなどによる情報活用促進のための環境づくりを行います。

ソフト面においては、不登校を初めとするいじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や指導上の課題に対応するため、引き続き専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。学校に配置するスクールカウンセラーにつきましてもこれまで同様配置いたします。

また、学校を初め子ども未来課など関係する機関と連携し対応するため、学校教育専門監、いわゆる指導主事も引き続き教育委員会に配置いたします。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 高齢化社会における主な福祉事業とその取り組みということですが、団塊の世代が75歳以上となりまして高齢化が一層進行することや、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯のさらなる増加が見込まれてい

ることから、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って自立した生活を継続して営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの体制の構築をより一層推進してまいります。

地域包括ケアシステムの構築にあっては、地域包括支援センターを拠点として仕組みづくりと機能の強化に取り組むとともに、地域における日常的な生活課題等を我が事と受けとめられるような地域づくりの推進、整備に努めてまいりたいと思います。

主な福祉事業といたしましては、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備、介護保険サービス提供基盤の整備、敬老式典などが挙げられます。

地域包括支援センターについては、地域における相談や見守りの核として、また地域包括ケアシステムの拠点として位置づけ、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業などを着実に実施していきます。

在宅医療・介護連携の推進につきましては、地域包括ケアを円滑に稼働させるため、医療関係者と介護関係者の相互理解と情報共有を十分に図る必要があることから、関係機関の連携や調整における町の役割を明確化するとともに、多職種連携研修会を定期的に開催しまして、医療と介護の効率的かつ効果的できめ細やかなサービスを提供できる体制の充実に努めてまいりたいと思います。

認知症施策の推進につきましては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指しまして、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応を行ってまいります。

また、認知症、その他の疾患により徘徊のおそれのある高齢者等が外出し行方不明となって保護されたときに、早期に身元を特定できる認知症高齢者等見守りQRコード活用事業の運用を開始しますとともに、認知症高齢者家族介護のつどいや認知症カフェを開催することで認知症への理解を深め、お互いが支え合う地域づくりを推進していきます。

生活支援サービスの体制整備につきましては、地域ニーズや地域資源の把握、関係者間のネットワーク構築が重要となりますことから、引き続き生活支援コーデ

イナーターを配置するとともに、生活支援体制整備事業として地域の多様な団体に参加していただいております協議体において、さまざまな話し合いを通じて地域における課題解決に向けてともに取り組むという基盤づくりを実施していきます。

介護保険サービス提供基盤の整備につきましては、必要な介護サービスが適正に提供されますよう、またサービスの需要が増加している状況にあっても介護保険制度が安定的に持続していけますよう、介護給付の適正化に係る事業としてケアマネージャーが作成するケアプランの点検をしますとともに、ケアプラン作成に関する研修会といたしましてケアマネージャーの資質の向上を図る研修会を実施してまいります。

敬老式典につきましては、震災後、亘理小学校屋内運動場におきまして全地区を対象に対象者を限定して開催しているところでございますが、被災者の生活再建が進んだことなどから、平成30年度は震災前と同様に町内4地区で開催することといたしまして、地域における関係団体とのコミュニケーションを図りながら、高齢者を敬愛し長寿を祝う式典とすることで敬老精神の高揚を図ってまいります。

これらの福祉事業を中心に、引き続き高齢者が住みなれた地域の中で安心して生きがいを持って生活が送れるように、地域みんなで支え合う社会づくりを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 1点目から5点目まで総まとめに回答をいただきました。かいつまんで2回目の質問をしたいと思います。

まず、避難道路の関係については、おおむね順調に進んでいると。一番やはり懸念しているのは橋本堀の関係で、私は大変心配しているんです。今、土地収用法の手続をやっているんだという説明がありました。この辺はどの程度進んでいるのか。順調に手続が遂行しているのかどうか。その辺を再度お聞かせ願いたい。

2点目の農業関係については、いろいろ説明がありましたけれども、今回イノシシ対策ということでいろいろ説明がありました。やはりただ支援するだけでは、住宅への侵入防止柵設置だけでは、本当に抜本的な対策と言えるのかという疑問があります。したがって、やはりイノシシ本体を減らすような施策、こういった

ものが見えてこないなということでもありますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

3点目の観光客の誘致の関係であります。今説明があったように条件がそろってきたなど。これから懸念されるものとして、観光客の宿泊等が足りなくなってくるのではないかと懸念があるわけではありますが、その辺の考え方を説明していただきたいと思います。

教育関係であります。LAN工事がことしからハード面でどんどん各小中学校に工事施工されると。このLAN工事は、大体工事内容はわかるんですが、どの範囲までやるのか。全教室は必要ないと思いますがその辺の、教室あるいは特殊ないろんな特別教室があるかと思いますが、その辺の関係を教えていただきたいと思います。

それから、高齢者の関係については、一番懸念されるのはひとり暮らしの老人、こういった住まいの方が一番懸念しているのは、病気になった場合に一番心配しているんだと。この辺の取り組みについて町の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 収用の関係につきましてお答えさせていただきます。

ご質問にありました収用手続のほうは順調に進んでいるのか懸念されるということですが、確かにかさ上げ道路の事業認定ということが、これまで例がないということがございまして、現在国交省の用地、復興庁と県と同じようなかさ上げ道路で収用手続をしております自治体と勉強会を行いながら、どのような形で早く進められるかということでアドバイスをいただきながら調整を行っているところでございます。

現在、亘理町の進捗状況といたしましては、収用手続の事前の図書作成ということで、事業認定及び環境予測調査の事業を行っております。現地におきまして冬期間の大気質、小動物、鳥類の調査につきまして現在終わっております。現在の作業としましては、関係する文献等の調査と今まで調査した記録の集計を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） イノシシの対策につきましては、皆様ご存じのとおり、とっ

てもとる以上にふえているというのが現状でございます、というのも、現在イノシシにつきましては捕獲以外の方法がないというのが実情でございます。ですが、これは亘理町に限ることではございませんで、どこの地域でもこの問題は深刻でございます。亘理町単独の対応では難しいんですが、現在、市町村の担当者レベルの会議におきましては、町単独ではなく広域で何か取り組めないかというような、担当者レベルではそういう話が会議では上がっていることではございますが、何せそうなりますと国・県、県と国のどうしても施策、協力が必要となってきますので、こちらは今後も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 宿泊が足りなくなるという点でございますけれども、まさしくそのとおり、荒浜地区を初め、もとは民宿とかございましたが、今現在町内には宿泊できる旅館等大変少なくなっております。荒浜に至りましては、民宿が1軒とあとはビジネスホテルのようなものはございますけれども。

そこで、わたり温泉鳥の海、今現在12部屋の50人しか泊められないという施設になってございます。今回の改修工事につきましても、県のほうでは50人を超えてはならないという条件がございましたので、今現在それについての改装というのには行っておりませんが、今後佐勘のほうでも考えておりますのが、2階の中広間等を改装する可能性もあるというふうに言われております。合宿等にも対応できるように、シングルベッド等を入れてそこに泊まらせるようにできないかというような相談もありますので、そちらのほうにも対応していきたいと考えております。

また、そのほかには、これは実現できるかどうか今の段階ではなかなか言えないんですけれども、民泊を考えております。全国的にも今民泊というような話が出ております。特に、昨年から実施されております東北復興マラソン、ああいった大きなイベントの際に宿泊所が足りないということがございましたので、県のほうからも今話がございます。イベント民泊。それから宿坊と申しましてお寺に泊まる、体験型のものですね。それも今実際に話を進めているところでございまして、相手がございますのでそれについてはできるかどうかはわかりませんが、それに向けて今動いている段階でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） LAN整備工事をどの範囲までやるのかというご質問ですけれども、今現在、まずパソコンが使える教室というのは職員室と子供たちがパソコン教室をやるその教室のみという形になっています。それを普通教室、それから図書室を含む特別教室、そういったものへの情報コンセントの延伸、それから無線LAN設備を整備したいと考えておまして、校地内で使えるような。例えば、あとタブレット何かを利用した、今後ICTの事業がふえると思いますので、それをにらんでまずLAN整備を行いたいということでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） ひとり暮らしの高齢者の方の病気が心配だというようなことでございますが、現在ひとり暮らしの世帯につきましては1,200強あるということで、これらの独居世帯につきましては、民生委員さんが週に1回ヤクルト配達というようなことで家庭を訪問していただいて、独居老人の方々の状態を把握していただいているというようなことで、そこで何か異変がありましたら、包括支援センターのほうにつなげていただくということで対応をとっております。

また、緊急通報システム、ひとり暮らしの老人の方々につけていただいておりますが、現在50基弱つけていただいております。これについては、固定電話に対応するシステムとなっておりますことから、なかなか普及が進まないというようなことでございまして、今後改善の余地があるかと思っております。

それと、災害公営住宅につきましては、社会福祉協議会のほうに訪問を委託しております、週に数回訪問をしていただいております。そこで独居老人の方々に異変があれば、町のほうにつないでいただいて対応をとっているという状況でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） では最後の3点目の質問になりますが、1点だけお伺いしたいと思います。

やはりことしは、冒頭も言いましたように、交流人口の増大、こういったものが

メインになるのかなと私は大変期待しております。そこで、観光交流拠点でありますわたり温泉鳥の海のネーミング、どうなるのかなと。きのうもぐるっと回ってきましたけれども、わたり温泉鳥の海、看板はそうなっていますよね。今度は佐勘が入って、やはり集客効果は佐勘のネーミングを使うことで集客がかなり図れるかなと私は思っておりますので、その辺、鳥の海温泉の呼び名がどういうふうにネーミングが変わるのか、その1点だけ質問をして終わりにしたいと思いません。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） このわたり温泉のネーミングにつきましては、さまざまな方からご意見をいただきます。やはり佐勘が入るということで佐勘の名前を使ったらどうですかというお話も大分いただいたんですが、そのことも踏まえて私のほうでも佐勘とも話をいたしました。ところが、佐勘のほうは、あくまでも指定管理として3年間今のところ受け取っているということで、遠慮されているのかどうかわかりませんが、わたり温泉鳥の海の名前はそのままにすると。今の段階では佐勘の名前を入れるという考えはないようでございます。

ただし、わたり温泉鳥の海のPRをしていくに当たりまして、新たなわたり温泉鳥の海のロゴを佐勘独自につくりまして、それをもとにさまざまなPR、テレビとか新聞とか今後間もなくオープンに向けて始まると思えますけれども、そういう場合には新たなロゴをつくってPRをしていくということで、ネーミングについてはこれまでどおりわたり温泉鳥の海のままということでございます。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。

議案第45号から議案第55号までの11件については、本町議会の先例により、議長を除く16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第55号までの11件については、議長を除く16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設

置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りいたします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思います。

委員長に鈴木高行委員、副委員長に高野進委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に鈴木高行委員、副委員長に高野進委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第45号から議案第55号までの11件については、会議規則第45条の規定により、3月20日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第55号までの11件については、3月20日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

あす3月14日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時01分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 大 槻 和 弘

署 名 議 員 百 井 いと子